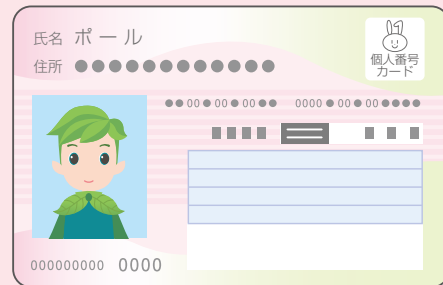
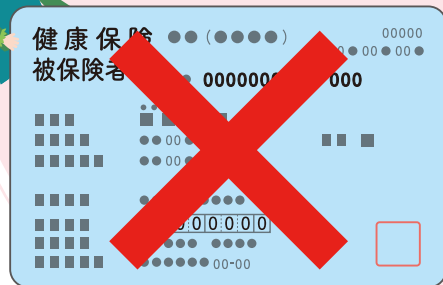
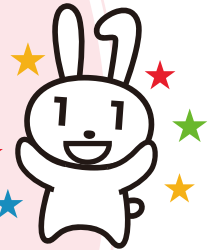


従来の保険証は2024年12月2日に
マイナ保険証に一本化

医療機関等の受診は
マイナ保険証で!



- ただし、2024年12月1日までに発行された従来の保険証は、最長1年間(2025年12月1日まで)ご使用いただけます。
- 従来の保険証の紛失等に伴う再交付は2024年12月2日以降はできなくなりますので、マイナ保険証の利用登録をお願いします。



**マイナンバーカードを
保険証**として利用できるようにするには?

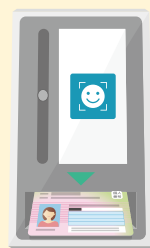
急な病気のときに
あわてないよう、
早めに登録しよう!



マイナンバーカードを保険証として利用できるようにするには、**ご自身で「保険証利用の登録」**が必要です(登録は1回のみ)。

保険証利用の登録はここです

簡単!
おすすめ!



医療機関等に設置のカードリーダー

受診時に
登録できる!



セブン銀行ATM



マイナポータル

マイナンバーカードの
保険証利用申し込みの動画はこちら
厚生労働省▶



マイナンバーカードを
お持ちでない方はこちら
マイナンバーカード総合サイト▶



まずは
マイナンバー
カードを取得!

従来の保険証廃止に伴い
「資格情報のお知らせ」を交付しました

この封筒が目印!

この書類はなに?

当健保組合の資格情報(健康保険の記号・番号)と
加入者情報(マイナンバーの下4桁)を
ご確認くださいので、**全加入者様に交付**します。

内容に誤りがある場合は
必ず**当健保組合**にご連絡ください。

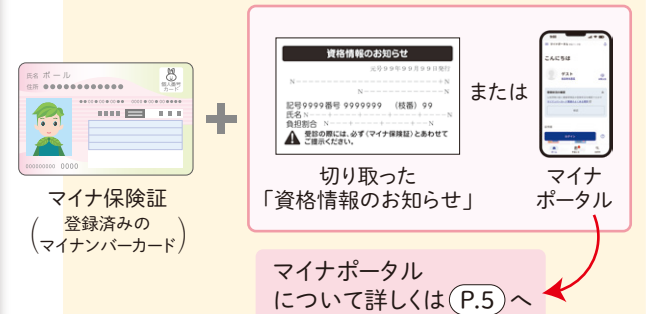
※マイナンバーが未提出の方については、マイナンバーの
下4桁の記載はありません。



必ず**開封**して
大切に保管するのよ!

なにに使用するの?

医療機関等でカードリーダーの不具合により
マイナ保険証が使えないときは…
この部分を切り取って、**マイナ保険証と
一緒に提示**することで保険診療が受けられます
(マイナ保険証とマイナポータルでも可)。



「資格情報のお知らせ」または
「マイナポータル」だけでは
保険診療は受けられません!

今回の交付後に
当健保組合に新規加入した方
マイナンバーの下4桁を含まない
「資格情報のお知らせ」を交付します。

「資格情報のお知らせ」は
健康保険の**「記号・番号」**等の確認手段にもなる!

「資格情報のお知らせ」には健康保険の「記号・番号」等が載っているため、
当健保組合への各種申請や保健事業の利用時にご活用いただけます。

「記号・番号」等が必要な保健事業(例)

- 健診(検診)、人間ドック
- 契約リゾート施設
- インフルエンザ予防接種の費用補助 など

健康保険の
「記号・番号」等は
マイナポータルでも
確認できるよ!

